



皆さまの参加をお待ちしています!

令和4年度 男女共同参画推進月間講演会

ポストコロナ・サバイバル

あなたはどうか生き、どうか働く?

日時 6/18(土) 14:00~16:00 開場13:30

場所 こうち男女共同参画センター「ソレ」 (高知市旭町3丁目115)

新型コロナウイルス感染症は、非正規労働者の失業や家庭内暴力の深刻化など、私たちの働き方や生活に大きな影響を及ぼしました。これからの働き方について、世界の現状を踏まえてお話しいたします。

- 講師/大沢 真知子さん (日本女子大学名誉教授)
- 定員/会場...120人 (予約優先・先着順)
 - ・オンライン...500人 (予約必須・先着順)
- 申込み/電話または、ホームページで受け付け中
- 申込み・問い合わせ/こうち男女共同参画センター「ソレ」 ☎088-873-9100
- ホームページ/https://www.sole-kochi.or.jp

※オンライン参加申し込み受け付けは6月16日(木)17時締め切り

託児あり 要予約

生涯現役実現のための おしごとミニ説明会 in ハローワーク

日時 7/5(火) 10:00~12:00

場所 ハローワーク高知 (2階会議室) 参加無料

企業の方と直接、お仕事の内容等を気軽に話せる小規模なお仕事説明会です。特に、60歳以上の方、大歓迎です!!

- 対象/おおむね55歳以上の方
- 定員/20人 (要事前申込)
- 申込み・問い合わせ/高知県生涯現役促進地域連携協議会 事務局 ☎088-879-1907

香南市「部落差別をなくする運動」 強調旬間事業 人権公演会

日時 7/16(土) 開場15:30 開演16:00

場所 夜須公民館 マリンホール

毎年7月10日~20日を「部落差別をなくする運動」強調旬間とし、一人一人の同和問題に対する認識と理解を深め、人権意識の普及高揚を図っています。部落差別等あらゆる差別をなくし、一人一人の人権が尊重され、誰もが自分らしく生き生きと暮らせる安全で安心な香南市をめざすことを目的に、啓発事業を実施します。

- 内容/太鼓集団「怒」公演会「出会い・つながり・絆」
- 問い合わせ/市役所人権課 ☎57-8507

結婚新生活を応援します

少子化対策、定住人口増加を目的とした取り組みの一つとして、新婚世帯の新生活にかかる費用を予算の範囲内で市が支援します。

- ① 直近の夫婦の所得貸与型奨学金を返済している場合はその年の返済額を所得から控除可の合計が40万円未満の方。
- ② 令和4年1月1日~令和5年3月31日に婚姻届けを提出し受理された夫婦。
- ③ 対象の住居が香南市内にあり、他の公的制度による家賃補助等を受けていない。

- ④ 夫婦いずれもが県税および市税等の滞納がない。 ※結婚を機に離職した場合はご相談ください。
- 補助金額 1世帯当たり上限30万円 ※ただし、次の条件を満たす場合、最大45万円を上限とする。
 - 対象経費の金額が、1世帯当たりの上限額30万円を超える世帯で、かつ親世帯と同居・近居している。

- 対象経費 令和4年1月1日~令和5年3月31日までに要した新生活にかかる次の経費。
 - ・住居取得にかかる住居費
 - ・賃貸借にかかる住居費
 - ・婚姻に伴う引越経費

- 申請配布場所 地域支援課 (本年度の申請受付締切日は令和5年3月8日) ※市民保険課 各支所でもチラシを配布しています
- 問い合わせ 市役所地域支援課
- ▼補助金上限 30万円/世帯 ※予算15件分
- ▼同居・近居加算 15万円/世帯 ※予算12件分



認知症高齢者を考える会「明日葉会」

認知症の方を介護するご家族や認知症について関心のある方が集まり、介護の仕方や学んだり、悩みを共有したり支えあいながら「明日葉会」として活動を行っています。

6・7月に講演会を行います。受講料無料、申し込み不要です。ぜひご参加ください。 ※いずれも、のいちふれあいセンター 2階第1・第2研修室で開催

- ▼6月講演会: 6月10日(金) 13時30分~15時
 - 【講師】いずみの病院理事長 楠木司 医師
 - 【講座内容】アルコール・薬物等と認知症の関係
- ▼7月講演会: 7月8日(金) 13時30分~15時
 - 【講師】高知大学医学部保健管理センター 上村直人 医師
 - 【講座内容】長年認知症患者に関わって思うこと
- 申込み・問い合わせ 香南市社会福祉協議会 ☎57-7300 市役所高齢者介護課 地域包括支援センター ☎57-8511



障害者福祉医療費助成の更新について

更新申請がまだの方へ 現在この制度を受けている方で、受給者証(証の色が水色・黄色)の有効期限が令和4年6月30日までとなっている方は、引き続き障害者福祉医療費助成制度を受けるためには更新の申請が必要です。また、前年度所得制限で非該当となつた方も申請できます。

香南市国民健康保険加入者(世帯主と19歳以上の加入世帯員)は、毎年所得の申告が必要で、令和4年度の国保税は、前年(令和3年1月~12月)の所得と世帯構成をもとに算定します。市民税計算のための申告は不要な場合がありますが、国民健康保険税の所得が低い世帯が受けられる軽減措置(7・5・2割のいずれかの軽減)の適用や、病院などで支払う医療費の自己負担限度額を正しく判定するためには、所得の申告が必要です。

次の条件すべてに当てはまる方
・ 離職日時時点で65歳未満の方
・ 雇用保険の失業給付を受けている方で「雇用保険受給資格者証」の「離職理由」番号が11、12、21、22、23、31、32、33、34の方
■軽減内容 前年中の給与所得を100分の30と見なして算出します。
■軽減期間 離職の翌日から翌年度末まで(最長2年度間)
※新型コロナウイルス感染症の影響による国保税減免制度については、令和4年度も実施します。詳細は7月広報に掲載します



所得の申告はお済みですか?

毎年6月は「男女共同参画推進月間」

6/23~29は男女共同参画週間です。

男女共同参画とは、「男だから、女だから、〇〇すべき」といった固定的な考えにとらわれず、お互いに社会の対等なパートナーとして認め合い、自分の意思であらゆる活動に参画する機会が確保され、自由に生き方を選び、また共に責任を担う社会を目指すことです。

- ① 家庭で/結婚・出産後も女性が働き続けられるよう、家庭と仕事を両立するために「家事は女性の仕事」と決めつけず、家事・育児などは家族みんなで分担しましょう。
- ② 職場で/子育てを楽しみたい、積極的に関わりたいという男性も増えています。子どもの授業参観や学校等の行事に参加するためや、子どもが熱を出したと保育所から連絡があったときなど、安心して休めるような職場環境や雰囲気づくりも男女共同参画への大事な一歩です。まずは、あなたの身の回りから行動に移してみませんか。

■問い合わせ/市役所人権課 ☎57-8507、高知県子ども福祉政策部人権・男女共同参画課 ☎088-823-9651、こうち男女共同参画センター「ソレ」 ☎088-873-9100

- 所得制限 65歳未満の方は世帯の総所得が200万円以下、65歳以上の方は世帯全員の住民税が非課税
- 問い合わせ 福祉事務所

6月上旬までに未申告の方には申告書を送付しています。収入が無かった方や、遺族年金・障害年金などの非課税収入のみの方については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から郵送での提出も可能です。収入がある方は至急税務収納課まで申告をお願いします。

市役所税務収納課